

※日本専門医機構が中立性をもって専門医の認定・更新をし、更に業務運営を理事会の責任で実行するということを担保して、定款（第2章、第6条）の規程により、届出のあった診療領域の学会を社員として下記のとおり理事会で承認しました。

## 一般社団法人日本専門医機構 社員名簿

平成30年6月18日現在

	名 称		代表者氏名
1	日本医師会		横倉 義武
2	日本医学会連合		門田 守人
3	全国医学部長病院長会議		山下 英俊
4	四病院団体協議会		相澤 孝夫
5	日本がん治療認定医機構		西山 正彦
6	内科診療領域	内科学会	矢富 裕
7	小児科診療領域	小児科学会	高橋 孝雄
8	皮膚科診療領域	皮膚科学会	天谷 雅行
9	精神科診療領域	精神神経学会	武田 雅俊
10	外科診療領域	外科学会	森 正樹
11	整形外科診療領域	整形外科学会	山崎 正志
12	産婦人科診療領域	産科婦人科学会	藤井 知行
13	眼科診療領域	眼科学会	大鹿 哲郎
14	耳鼻咽喉科診療領域	耳鼻咽喉科学会	森山 寛
15	泌尿器科診療領域	泌尿器科学会	藤澤 正人
16	脳神経外科診療領域	脳神経外科学会	新井 一
17	放射線科診療領域	医学放射線学会	今井 裕
18	麻酔科診療領域	麻酔科学会	稲田 英一
19	病理診療領域	病理学会	深山 正久
20	臨床検査診療領域	臨床検査医学会	山田 俊幸
21	救急科診療領域	救急医学会	木村 昭夫
22	形成外科診療領域	形成外科学会	中塚 貴志
23	リハビリテーション科診療領域	リハビリテーション医学会	久保 俊一